

「合併してよかった」と実感できるまちづくりをめざして

行政改革実施計画の平成17年度実績

市では、厳しい財政状況に対応するため、平成17年3月に南アルプス市行政改革大綱、実施計画を策定し、さまざまな取り組みを進めています。

今回は、経費の削減や住民サービスの向上について、南アルプス市が取り組んでいる内容についてお知らせします。

職員数削減などによる財政的效果

行政改革実施計画は、17年度、110項目にわたる取り組みを進めました。

平成17年度に改革を行った項目のうち、財政的效果が積算可能な項目において、約2億9,168万円の財政的效果があったと見込まれます。

主な内容は次のとおりです。

平成17年4月1日の職員数を前年4月1日に比べ19人の削減、職員手当等の見直しや休日出勤の振替休日制度の定着化により人件費約1億6,679万円を、物品などの一括購入の推進、補助金などの見直しを行い約7,786万円を縮減しました。

また、市有遊休財産の売却等を積極的に進め、自主財源約4,703万円を確保しました。

市民との協働や民間委託なども推進

実施計画は、単に経費削減を追及するだけのものではありません。

市民との協働や民間活力の積極的な活用、職員の改革意識の醸成など、時代や環境の変化に対応した取り組みを進めています。

民間委託の推進

市が設置した温泉施設やスポーツ施設などの施設を、市民サービスの向上と施設管理の効率化を目的に、市の外郭団体や公共的団体などに加えて、株式会社やNPOなどの団体でも管理できるようにした「指定管理者制度」の導入を検討し、温泉施設やスポーツ施設など市内の95の公共施設に指定管理者を決定し平成18年度より管理を委託することとしました。

また27の地域集会施設等を区などの地縁団体に譲渡しました。

財政の健全化

市を取り巻く財務状況について市民のみなさんに明らかにするため、バランスシートを作成し公表しています。さらに行政コスト計算書についても公表に向けて研究を進めています。

補助金については、補助金交付要綱等交付基準を設け、交付団体の整理、補助基準の明確化に取り組んでいます。

歳出の削減と同時に、歳入の確保の中では、未納市税等に対する徴収率の向上のため収納課を新設し、徴収体制の強化に努めるとともに、市有遊休財産の売却等を積極的に進め、自主財源の確保に努めています。

効率的な組織・機構の構築

社会情勢の変化など、環境や状況に応じて見直し、常に変革することで市民ニーズに即したサービスの提供ができると考えています。時代の課題に対応できる組織整備と組織の簡素・効率化に努めます。

適正な定数管理

事務事業の進捗状況に合わせた職員の適正配置、簡素で合理的な組織に向けた見直し、民間委託の推進、嘱託職員・臨時職員等の活用により職員数を削減します。

定員適正化計画により、平成 17 年 4 月 1 日(職員数 745 人)から平成 22 年 4 月 1 日までの 5 年間で、38 人(5.1%)を削減することを目標としています。

| | |
|-----------------|---------|
| 平成 16 年 4 月の職員数 | 7 6 4 人 |
| 平成 17 年 4 月の職員数 | 7 4 5 人 |
| 平成 18 年 4 月の職員数 | 7 3 4 人 |
| 平成 22 年 4 月の職員数 | 7 0 7 人 |

適正な給与管理

諸手当については、山梨県及び県内市町村について調査し、本市において見直しが必要な手当について検討した結果、企業従事手当、定年退職者の特別昇給の廃止など総人件費の抑制に努めています。

行政サービスの向上

夜間サービスを実施しています。

市民の皆さんの要望である「利用時間の拡大」に対応するため、毎週水曜日、午後 7 時まで本庁、支所の窓口の夜間延長を行っています。

平成 17 年度夜間サービス利用件数：6,461 件

また、行政手続の電子化により、住民票申請等 27 業務において電子申請が可能となり事務の効率化、更に市民サービスの充実が図られました。

市民との協働体制の推進

市民活動の拠点、市民活動支援センターを今年度から開設しました。

市民活動団体・NPO・ボランティアなど公益的な活動をしている人たち、これから活動しようと考えている人たちの活動を支援・活性化し、まちづくりへの参画を推進します。

今後取り組みを強化

財政環境の厳しさは増してきて、一段と厳しい財政運営が予想されるところであり、今後もさらに行政改革の取り組みを強化していきます。

【用語解説】

バランスシートとは、市民のみなさんが利用する市の施設(財産)や、市が持っている現金・債権などが年度末でどのくらいあるかを一覧表に表したものです。

行政コスト計算書とは、民間企業でいう損益計算書にあたり、各自治体が 1 年間に提供した行政サービスに要したコストと、税金や手数料などの収入を明らかにした計算書のことです。各自治体が住民に対してどの行政サービスにどんなコストがどれだけかかっているかを示す資料ですので、行政運営の方向性を把握できると同時に、住民にとっては行政活動の内容とコストを知ることができます。

行政改革実施計画の進行状況

平成 17 年度の取り組み状況について、まとめましたので報告します。

実施状況（平成 17 年度）

行政改革実施計画に盛り込んだ 110 項目のうち、実施したものが 41 件（37.3%）で、そのうち平成 17 年度に改革を完了したものは 11 件（10%）となっています。

実施項目のうち 17 年度に実施完了したもの

| | | |
|----|--------|----------------------------|
| 1 | a1-1-4 | 行政サービス均衡のための支所連絡協議会の実施（支所） |
| 2 | a1-2-1 | 文書管理システムの確立（総務課） |
| 3 | a1-6-1 | 公用車の適正配置（管財課） |
| 4 | a1-1-1 | 振興公社の自主性、自立性の向上（観光商工課） |
| 5 | a3-1-1 | 観光振興政策（観光商工課） |
| 6 | c1-3-1 | 計画的な臨時職員の採用（人事課） |
| 7 | c2-2-1 | 職員給与の格差是正（人事課） |
| 8 | d1-2-4 | 人事ヒアリングの実施（人事課） |
| 9 | d2-1-3 | 県及び他市町村との連携（人事課） |
| 10 | d2-1-4 | 待遇の改善（人事課） |
| 11 | e2-3-1 | 市民満足度（CS）調査の実施（企画課） |

取り組み結果

| | 体系件数 | 評価結果 | | | | |
|----------------------|------|------|-------|------|------|------|
| | | AA | A | B | C | D |
| a 事務事業の見直し | 43 | 2 | 39 | | 2 | |
| b 組織機構の見直し | 8 | | 8 | | | |
| c 定数管理及び給与の適正化への取り組み | 9 | | 7 | 2 | | |
| d 職員の能力開発と効果的な行政運営 | 18 | 2 | 15 | 1 | | |
| e 行政の情報化と市民参画の仕組み構築 | 26 | | 24 | 2 | | |
| f 公共施設の設置と管理の見直し | 6 | 1 | 5 | | | |
| 計 | 110 | 5 | 98 | 5 | 2 | 0 |
| | 割合 | 4.5% | 89.1% | 4.5% | 1.8% | 0.0% |

行政改革実施計画取組事項評価基準

AA：当初の計画以上に具体化したもの

A：当初の計画どおりに実施したもの

B：次年度へ若干作業を残したもの

C：新たな課題が発生するなど、計画どおりに進んでいないもの

D：社会経済状況の変化や特殊な事情により方法を変えたり、実施を見合わせたりすることとしたもの